



みんなの知恵と技術で、新しい価値を生  
むまちづくりの推進

平成28年度 与謝野町予算編成方針

# 平成28年度予算編成の基本方針

---

## <基本方針>

「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」を実現するために、  
みんなの知恵と技術で、新しい価値を生むまちづくりの推進。

みんなの知恵や技術が響き合い、新しい価値を生み出すことができるまちづくりの推進を基本姿勢のもと、平成27年度は『GROOVEする年に。』を年次スローガンとして、チャレンジングな町政運営を進めてきました。

平成28年度は、そのうねりを更に大きくしていくことを目指し取り組んでいきます(年次スローガンは別途設定します)。

# 平成28年度予算のポイント

---

## 1. 6つの政策分野に重点をおいた事業の推進

28年度も「6つの政策」を重点実施、中でも『新しい視点での産業振興策』及び『未来を見据えた教育施策』については、最重要施策として展開。

### ■新しい視点での産業振興策

- 与謝野ブランド戦略事業の推進
- 地域循環型経済圏確立の推進
- 織物振興施策（養蚕事業等）及び農業振興施策（有機供給施設増設等）の推進

### ■未来を見据えた教育施策

- 与謝野町教育大綱（仮称）に準じた施策の推進
- リベラルアーツ推進事業の拡充
- アベリスツイス大学との産学連携と文化協力の促進
- 認定こども園の運営開始及び岩滝認定こども園（仮称）の建設

# 平成28年度予算のポイント

---

## 2. 第1次総合計画及び第2次行政改革大綱の確実な実行

### ■ 第1次与謝野町総合計画後期基本計画

- 後期基本計画で新たに設定した「ともにめざす与謝野ベンチマーク」の計画的推進
- 「基本施策」「施策方針」に基づき、「共助」「公助」で実施する施策については計画的、主体的に取り組み、「自助」「商助」で協力を求める施策についても住民と一体となり推進

### ■ 第2次与謝野町行政改革大綱

- 「第2次行政改革大綱」の基本方針に沿った実施項目の実行
- 「公共施設等総合管理計画」の策定

# 平成28年度予算のポイント

---

## 3. 地方創生への対応

「京都市謝野人口ビジョン」、「与謝野町ひと・しごと・まち総合戦略」の各計画を踏まえ、地方創生を着実に推進するための施策、事業については、地方創生に向けて創設される新型交付金の動向を注視し財源確保に取り組む。

- 必要性や有益性、将来コストなど十分精査の上予算要求
- 企画財政課と十分な事前協議を実施

## 4. 「持続可能なまちづくり」の推進

与謝野町の財政状況にあるとおり、現状サービスをそのまま維持していくと近い将来与謝野町の財政状況は危機的な状況を迎える。

職員一人ひとりが、第2次行政改革大綱実施計画を着実に推進するほか、聖域を設けずすべての事務事業において事業見直しを行うなど持続可能な行財政運営を心掛ける。

# 平成28年度予算のポイント

---

## A) スクラップアンドビルドの徹底

- 新規事業、事業拡充を行う場合は、既存事業のスクラップを必ず実施し、財源確保に取り組む。

## B) 各種補助事業の5%カットの継続

- 各種団体、企業、個人向け補助金の5%カットを継続。

## C) 既存事業等の見直し(スリム化)

- 時間外手当を縮減するため、手順の見直しによる効率化、仕事が一時期に集中しないよう年間計画を立てるなど、仕事へのアプローチの見直し。
- 事業効果の確認を行い、効果の低い事業あるいは時代の要請に合わないもの等は、事業の縮小・廃止を実施。
- 事業効果・目的が類似している事業については、積極的に整理統合。(課を超えたイベント・講演会なども整理)
- 投資的経費などは、次年度へ繰り越しとならないよう、現体制で年度内に執行できるよう事業規模を適正化。

# 平成28年度予算のポイント

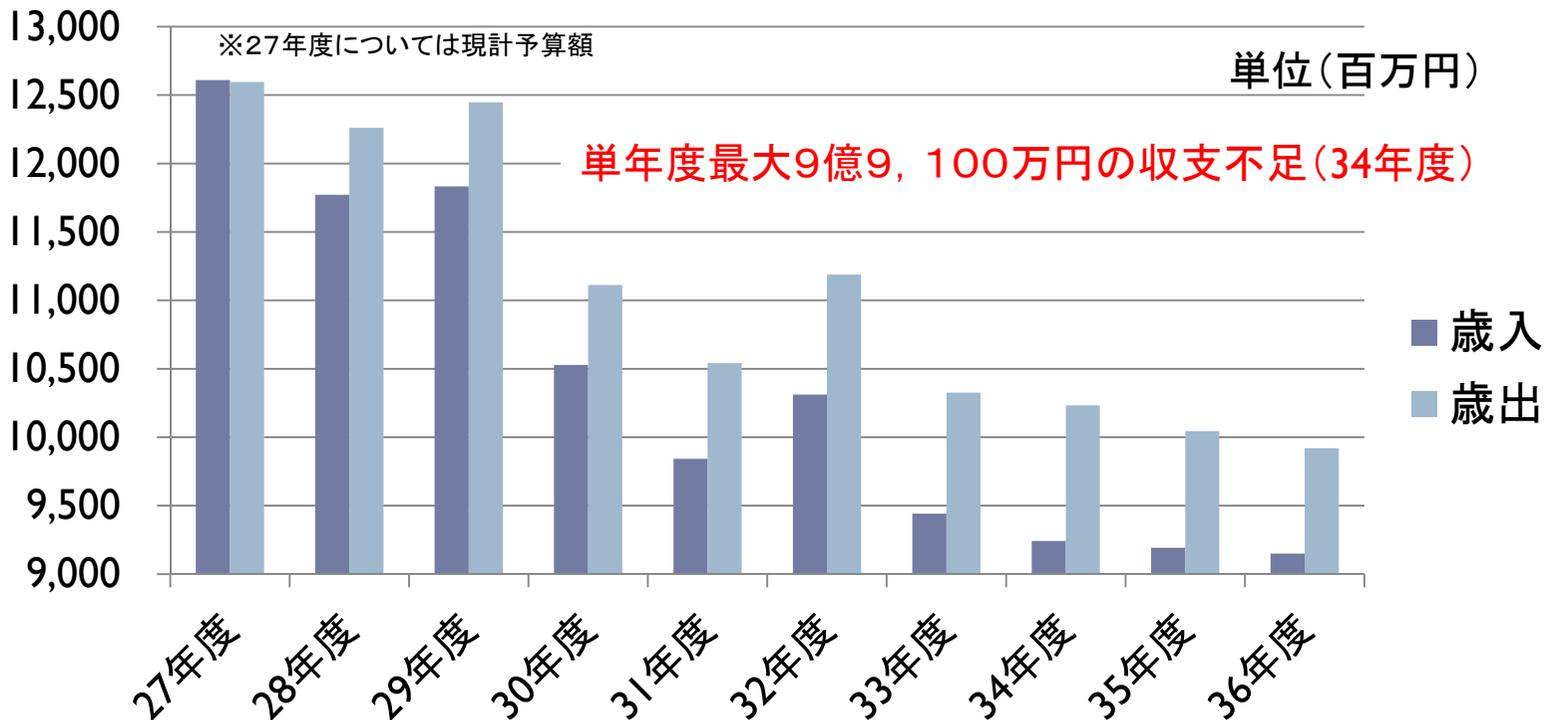
---

## D) 財源確保の積極的な取り組み

- 公有財産や備品などの未利用の財産は、官公庁オークションなども活用し積極的に売却するほか、貸付可能な財産については適正な価格で貸付けができるように努める。
- 町税や使用料及び手数料などの未収入金については、「与謝野町債権管理条例」に基づき、負担の公平性の観点から未収入金の解消に努める。
- 施設利用や各種行政サービスの提供に際して、受益者に応分の負担を求めることは、住民間の公平を図るうえで極めて重要である。施設やサービスの利用者、事業参加者等に対し、適正な受益者負担となるよう、料金設定の見直しに取り組む。

# 与謝野町の財政状況

## ■ 今後10年間の財政見通し

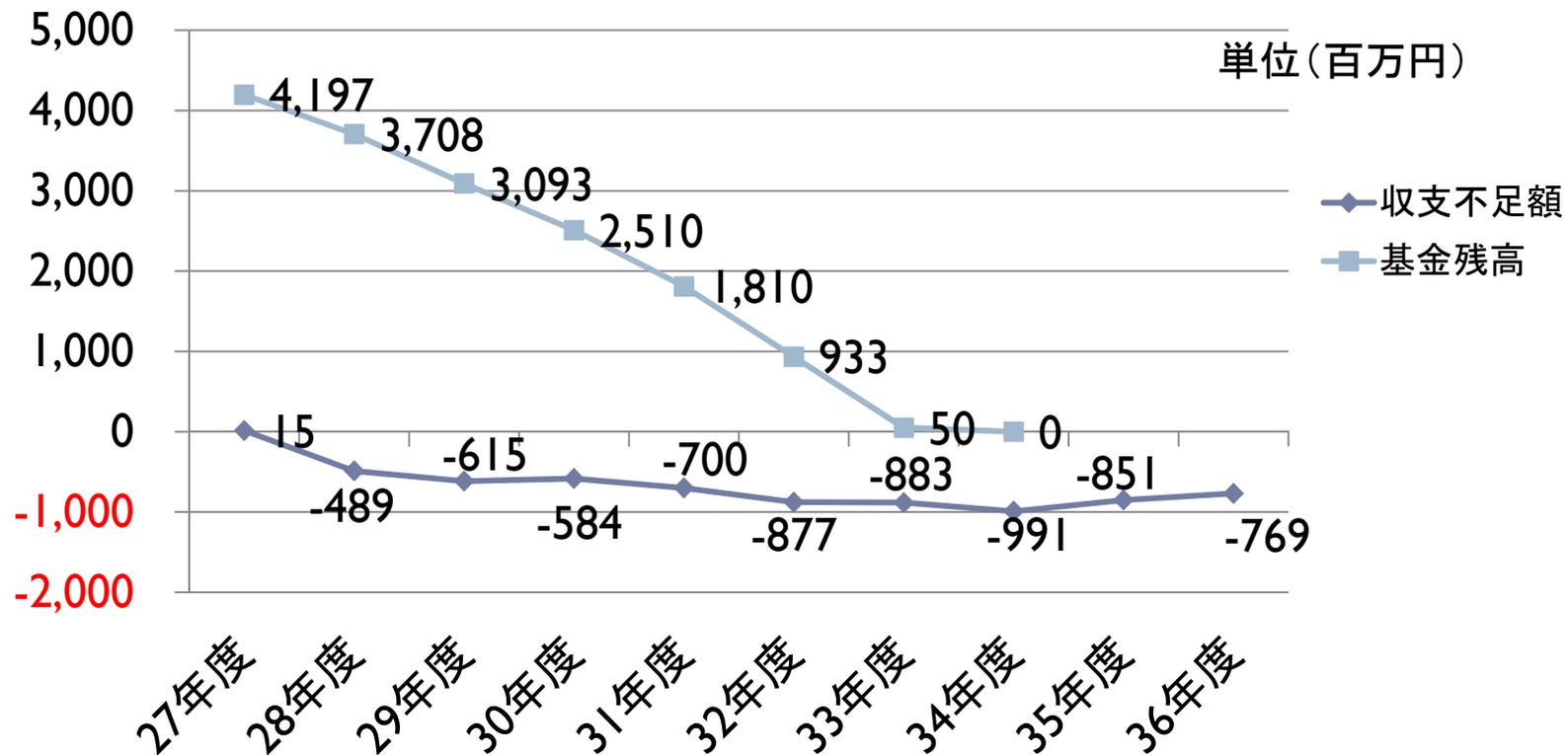


このグラフは平成27年3月に作成した今後10年間の財政見通しです。

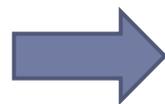
- ・事務事業の見直しをせず、現状サービスを維持した場合、28年度からの普通交付税の逡減などの影響により歳入が減少し、歳出超過が続く見込みとなっています。
- ・この収支不足については基金で補填するしかない状況となっています。

# 与謝野町の財政状況

■ 収支不足額と基金残高の推移



28年度以降の収支不足は、  
基金を取崩して補填



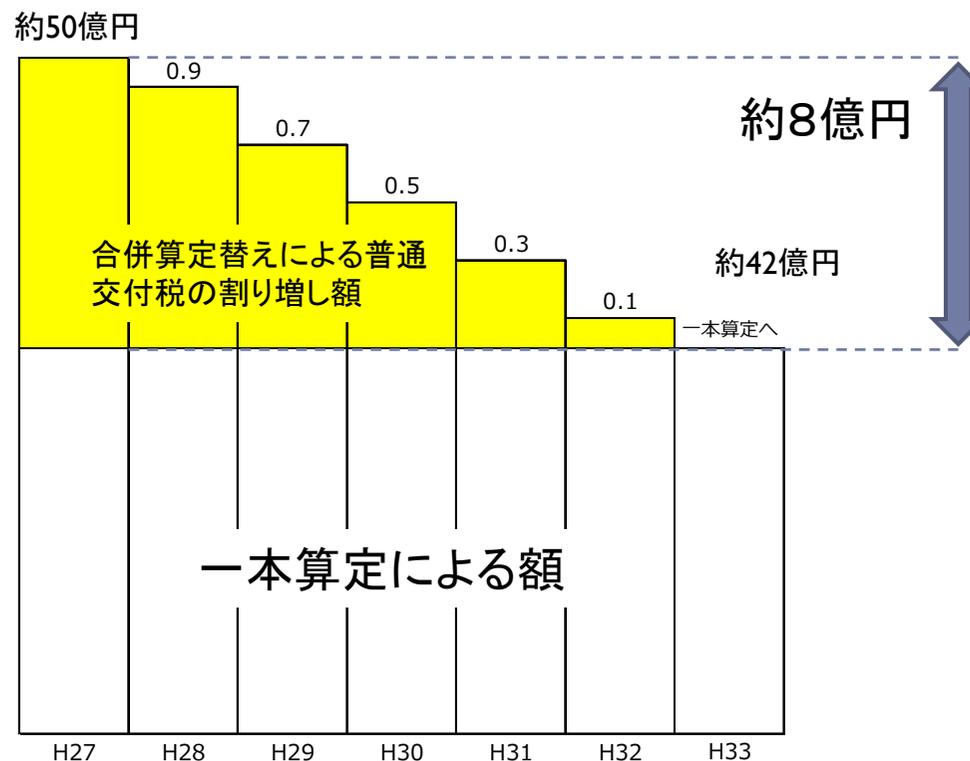
**このままでは  
34年度には基金が枯渇**

# 合併特例措置の終了に伴う影響

## ■ 普通交付税の合併算定替えの終了

普通交付税は、平成27年度をもって合併特例の合併算定替え(旧3町の合算)がなくなり、平成28年度から平成32年度までの5年間で、段階的に縮減し、平成33年度からは一本算定(本来の交付額)となり、平成27年度と比較し、約8億円が縮減されると試算しています。

平成28年度の普通交付税については、平成27年度と比較し約8,000万円の減少を見込んでおり、さらなる歳出抑制を徹底するほか、新たな財源確保が必要となっています。



# 合併特例措置の終了に伴う影響

---

## ■ 合併特例債の発行上限額への到達

現在、普通建設事業等を実施する際は、殆どの事業において後年度に普通交付税措置される合併特例債を発行しています。

しかしこの合併特例債も、現在見込まれている事業のほか、認定こども園整備、新ごみ処理施設整備の重点事業に活用することで発行可能上限額に到達することから、新たな事業に対しては発行することが出来ません。

そのため、今後は補助事業の採択があっても、補助金を除く残りの経費に対して合併特例債のような充当率が高く、また交付税算入率の高い有利な地方債の発行ができなくなるため、財源確保が非常に困難になることから、補助事業の中止もあり得ます。

※合併特例事業債(充当率:95%、普通交付税算入率:元利償還金の70%)

<今後の考えられる対応>

- ①すべての事業の優先順位を決め必要最小限の緊急性の高い事業のみを実施するといった事業精査が必要。
- ②今までであれば、単年度で実施していた事業規模であっても、2年又は3年かけて事業を実施するなど事業進捗を鈍らせる。

# 与謝野町の行財政運営の課題

---

与謝野町の平成26年度の普通会計決算状況を見ると、歳入構成では、自主財源が23.6%、依存財源が76.4%です。中でも地方交付税が全体の47.2%と依存度が高く、非常に脆弱な財政基盤となっています。

このように依存財源に頼った財政状況の中、前段の「合併特例措置の終了に伴う影響」に記載したとおり、平成28年度には約8,000万円の一般財源の減収が見込まれ、今後5年間で約8億円の一般財源が減収することから、現状のままの行政サービスを維持していくことは出来ない状況となっています。

また、近年の電気料の値上げ、円安による物価上昇のほか、工事価格の高騰、保健・福祉関連の扶助費の増大など経費負担が増大している中、今後はごみの減量化、有料化、上下水道料金改定など住民の皆さまにも一定のご負担をお願いしなければ近い将来町行政サービスを維持していくことが困難になると考えています。

そのためには、まずすべての事務事業において再精査を行い、類似事業の統合や効率性の低いもの、あるいは時代の要請に合わないもの等については、廃止・見直しするなど経費の徹底的な見直しを行っていく必要があります。